

平成28年度厚生労働省予算概算要求 における戦略的な重点要求・要望

平成28年度厚生労働省予算概算要求における戦略的な重点要求・要望

世界に類を見ない少子高齢化等の厚生労働行政を取り巻く課題に対応するため、平成28年度は伊勢志摩サミットが開催されることも念頭に、以下の事項について、重点的な要求・要望を行う。

1

予防・健康づくりの推進等

2
総合的ながん対策の推進

3
「全員参加の社会」の実現加速

4
未来を支える人材力強化

5
すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

6
地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築

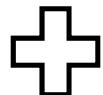
7
医療分野の研究開発の推進等

8
国境を越えた厚生労働行政の展開

1. 予防・健康づくりの推進等

保険者によるデータヘルスの推進、後発医薬品の使用促進、歯科口腔保健の推進、かかりつけ薬局の推進等により、一人ひとりの主体的な予防・健康づくりを社会全体で支える。

データヘルスの効果的な取組の推進



・保険者によるデータヘルスについて先進的な取組の全国展開を支援するとともに、民間組織で構成される「日本健康会議」が掲げる、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組を支援。

・糖尿病性腎症の重症化予防、高齢者の低栄養・筋量低下の予防等を推進するとともに、重複頻回受診者や重複・多量投薬者等への訪問指導等を支援。

後発医薬品の品質等に対する信頼性の向上・使用促進



・後発医薬品の品質確認検査の実施方針の決定、検査結果等の学術的評価を一元的に行い、有効成分ごとに品質情報を体系的にまとめて公表。加えて、国立試験研究機関等の品質確認検査の実施体制を強化。

・後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等の取組を支援。

歯科口腔保健の推進、患者のための薬局ビジョンの推進



・歯科口腔保健の普及啓発に取り組むとともに、口腔保健支援センターの設置を促進。

・「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、地域の薬局間での連携体制の構築など、薬局のかかりつけ機能の強化のためのモデル事業を実施。

高齢化対応・健康長寿モデルの実現

医療費等の伸びの抑制

2. 総合的ながん対策の推進

平成27年中を目途に「がん対策加速化プラン」を策定し、「予防」「治療・研究」「共生」を3つの柱として、がん対策を加速化する。

予 防



- ・子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券の配布や、要精密検査と判断された未受診の者に対する受診勧奨を実施する。
- ・個別の受診勧奨の強化や職域における受診勧奨、若い層への啓発など検診受診率向上に向けた更なる取組を行う。

治 療 ・ 研 究



- ・難治性がん、希少がんに関する医薬品等を開発するための国際基準に準拠した臨床試験や国際共同研究などを推進する。
- ・希少がんに関する医療提供体制の検討、相談体制の整備、情報提供の拡充を行う。
- ・小児がんについての長期フォローアップ体制の整備や相談支援体制の充実を行う。
- ・がん診療連携拠点病院に集学的治療の臨床試験やゲノム医療を支援する臨床研究コーディネーター(CRC)や遺伝カウンセラーを新たに配置する。
- ・大学病院等医療機関の疾患ゲノム情報等を集約するため、国立高度専門医療研究センター(NC)を中心とした拠点に「全ゲノム情報等の集積拠点」を整備し、がん等の個別化医療の実用化等を図る。

共 生



- ・がん診療連携拠点病院等と連携した、がん患者に対する就職支援事業を全国展開する。
- ・関係機関の連携・調整を行う「地域緩和ケア連携調整員(仮称)」の育成に新たに取り組む。
- ・地域の看護師が適切な緩和ケアや看護相談を提供できるよう、研修を新たに実施する。

がんの克服に向けた取組を加速化し健康長寿社会を実現

3. 「全員参加の社会」の実現加速

人口減少の下でも、我が国の安定的な成長を実現していくためには、働き手の確保が必要であり、個々人がその持てる能力を最大限に発揮できる「全員参加の社会」の実現を加速させる。



- ・「女性の活躍・両立支援総合サイト」において企業の情報開示を推進するとともに、助成金の支給や中小企業に対する行動計画の策定支援等を実施。

- ・待機児童の解消を図るため、保育所等の施設整備や小規模保育等の改修などを実施。
- ・介護休業の取得及び職場復帰を図るための介護支援プランの策定支援を新たに実施。
- ・男性の育児休業等の取得促進のための職場環境整備等を行う事業主への助成金を新設。

- ・新卒者等の正社員希望を実現する取組に加え、既卒3年以内の者等の採用・定着を図る助成金を創設。
- ・ハローワークにおいて、65歳以上の求職者に対する支援や個別求人開拓等を実施。
- ・障害者就労施設への農業の専門家の派遣等により、農福連携による障害者の就労を促進。加えて、障害者就業・生活支援センターの体制を拡充するなど、職場定着等に取り組む事業主を支援。
- ・農業体験・研修の実施や就労訓練事業所の開拓・育成により、生活困窮者等の就労を促進。

- ・非正規雇用で働く人の正社員転換・雇用管理改善の推進。
- ・過重労働による健康障害防止のための重点的な監督指導等を実施。
- ・テレワークモデル実証事業の成果を踏まえた周知等を実施。

4. 未来を支える人材力強化

人口減少社会にあって、人的資本への投資が最もリターンを得るとの考えに基づき、経済社会の変革に柔軟に対応するための「一人ひとりの主体的な学び」を重点的に支援することを通じ、高付加価値人材の育成、生産性向上、ひいては日本経済の成長へつなげていく。

職業人生を通じた労働者のキャリア形成支援

- ・労働者の職業生活の節目において定期的にキャリアコンサルティングを行う「セルフ・キャリアドック(仮称)」を推進するため、導入マニュアルの作成や事業主に対する支援等を行う。
- ・雇用型訓練を行う事業主等への支援を拡充し、実践的な職業訓練を促進する。



職業能力評価制度の構築等

対人サービス分野を中心とした技能検定の開発の推進や社内検定の普及拡大を図るため、業界団体や企業に対する支援を行う。

希望するキャリアの実現支援

労働者の自発的・主体的なキャリア選択を進めるため、年齢にかかわりなく中高年人材を活用する企業に対して助成を行う。

人材育成等による労働生産性の向上

5. すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭等への支援の充実、社会的養護の推進及び児童虐待防止対策の強化に向けた政策パッケージを財源の確保と併せて年末までに策定し、すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策を推進する。

ひとり親家庭等への支援の充実

- 子育て・生活から就業に関する相談窓口のワンストップ化の推進。
- 子どもの居場所づくりの推進。
- 子どもの学習支援や親の資格取得支援を強化。
- 児童扶養手当の機能の充実を検討。



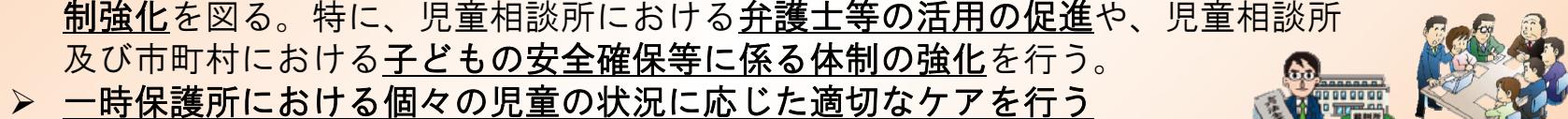
社会的養護の推進

- 里親、ファミリーホームへの委託の推進を図るため、児童家庭支援センター等の里親支援機関を活用した支援体制を構築。
- 児童養護施設等退所後の自立支援のあり方等について、自立援助ホーム等のあり方と併せて検討。



児童虐待防止対策の強化

- 国、都道府県（児童相談所）、市町村の役割と責任分担の整理など関係機関が果たすべき機能等を含め、今後の児童虐待防止対策のあり方を示した上で、官・民のパートナーシップを構築し、民間の創意工夫を積極的に活用しつつ、制度の抜本的な見直しの検討も含めて、対策の強化を図る。
 - 児童相談所の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の体制強化を図る。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、児童相談所及び市町村における子どもの安全確保等に係る体制の強化を行う。
 - 一時保護所における個々の児童の状況に応じた適切なケアを行うための体制の強化及び環境の改善を図る。

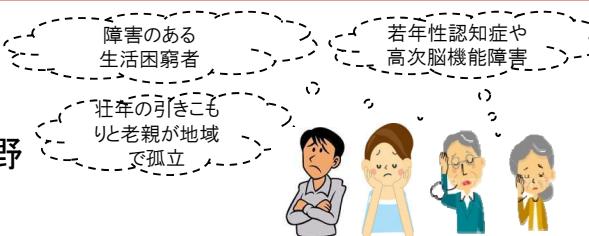


6. 地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的なニーズを有する場合や分野横断的なニーズ等への対応が課題



②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題

課題解決のための取組

地域の福祉サービスの包括的な提供の仕組み

- 地域包括支援体制の構築
 - ・多機関・他分野協働による新たな地域包括支援システムを構築
- ひとり親家庭相談窓口のワンストップ化
 - ・子育て、生活、就業相談をワンストップで行える体制を整備
- 生活保護受給者等の居住確保
 - ・在宅生活の見守りや福祉サービスとの連携の下、居住確保を支援など

サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上

- 介護ロボット等の開発の加速化のための支援
 - ・介護ロボット等の開発・普及に必要な支援を一体的に提供できる拠点施設での取組の推進等
- 効果的・効率的な介護サービス提供のためのモデル事業の実施等
 - ・介護施設や居宅介護支援事業所等のICT化等のモデル事業を実施(生産性の向上、事業者間連携等)
 - ・产学研官のプラットフォームの構築など

新しい福祉サービスの提供体制を担う人材の育成・確保

- 潜在介護福祉士・保育士対策の強化
 - ・離職した介護福祉士の届出システムの構築
 - ・保育士登録簿を活用した潜在保育士に対する継続的な情報発信
- 質の高い介護人材の養成の推進
 - ・介護福祉士国家試験の合格を目指す学生等に対する修学資金の貸付
- 介護人材の機能分化に資する研修プログラムの開発
 - ・マネジメントや他職種との連携能力向上に資する研修プログラムの開発など

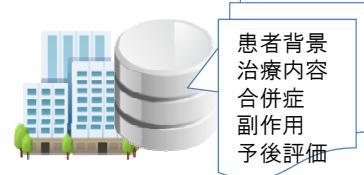
7. 医療分野の研究開発の推進等

医療分野の研究開発を推進するため、関係省庁とも連携し、臨床開発インフラの整備、ゲノム医療実用化に向けた取組の推進、研究開発のための研究費の支援等を国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じて行い、革新的医薬品・医療機器等の早期開発・実用化、健康長寿社会の実現に寄与する。

「AMED」を通じた研究開発予算の戦略的配分

クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築 (疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備)

- ・国立高度専門医療研究センター(NC)が蓄積する疾患登録情報等を活用し、臨床研究中核病院を中心とした産学連携による臨床研究・治験を推進するための仕組みを整備する。
<具体的支援>
 - ・産学連携により治験を協同して実施する仕組み（治験コンソーシアム）の形成
 - ・疾患登録情報を臨床開発に活用する手法の研究
 - ・臨床研究・治験の人材育成 等



ゲノム医療実用化に向けた取組の推進

- ・大学病院等医療機関の疾患ゲノム情報等を集約するため、国立高度専門医療研究センター(NC)を中心とした拠点に「全ゲノム情報等の集積拠点」を整備する。
- ・オールジャパンのネットワークを形成し、ゲノム情報を活用して、難病・がん等に対する個別化医療の実用化等を図る。



研究開発のための研究費の支援等

- ・世界最高水準の医療の提供に必要な医療分野の研究開発について、基礎から実用化まで一貫して推進し、その成果を円滑に実用化する。

革新的医薬品・医療機器等の早期開発

健康長寿社会の実現

8. 国境を越えた厚生労働行政の展開

世界保健機関(WHO)への拠出等により、保健人材育成等の現場支援、医師や医療従事者等の諸外国への派遣などを実施し、**UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)**の達成を目指す。

UHC:全ての人々が質の担保された保健医療サービスを享受でき、サービス使用者に経済的困難を伴わない状態を指す概念

アジア諸国の薬事規制担当者へのトレーニングの実施など「国際薬事規制調和戦略」の実施により、国際社会の保健衛生の向上や我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を図る。

国際労働機関(ILO)への拠出により、アジア地域における社会保険制度の構築、労働保護制度の整備支援等を行う。

現場への支援

- 国際機関(WHO、ILO)を通じた保健医療人材育成(医師、看護師等)や、日本型の安全衛生管理活動の促進
- 新興国等の医療従事者等に対する人材育成(医師等専門家派遣及び研修受入)
- 新興・再興感染症対策、災害保健医療基盤強化を実施

制度の国際展開

- 伊勢志摩サミット・G7神戸保健大臣会合の開催を通じた日本の強みの発信
- UHCの観点から医療サービスの質と提供体制に焦点を当て、保健システム強化につながる支援を実施
- アジア進出日系企業の活動を促進するための労働法制整備の支援

医薬品等の国際展開

- 医薬品の規制について、「国際薬事規制調和戦略」に基づき国際規制調和・協力を推進
- アジア諸国の医薬品、医療機器等の薬事規制担当者的人材育成
- 医薬品安全対策の研修などを通じた新興国等への支援



情報セキュリティ対策の強化

日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案を踏まえ、日本年金機構をはじめ、厚生労働省及び関係機関の情報セキュリティ対策の一層の強化を図り、安全・安心で国民に信頼されるシステム構築に向けた取組を進める。

情報セキュリティ対策強化の4つの視点

組織、ヒト、ルール、システムの観点から、それぞれ対策を強化

組織的対策 (体制の強化)	人的対策 (意識改革、人材育成)	業務運営対策 (ルールの見直し、徹底)	技術的対策 (システムの強化)
<ul style="list-style-type: none">セキュリティ対策の専門性や即応性向上のための組織強化	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティ教育の充実実践的なセキュリティ訓練の実施専門人材の確保	<ul style="list-style-type: none">セキュリティポリシーやインシデント対処手順書等の見直し	<ul style="list-style-type: none">標的型攻撃に対する多重防御の取組インターネット接続環境下での情報取扱の厳格化

主な概算要求事項 (※)

厚生労働省・関係機関

日本年金機構

- 高度な標的型攻撃を想定した入口・内部・出口のセキュリティ強化対策
- 厚生労働省CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の体制強化
- 個人情報をインターネット環境に置かないためのシステム上の措置
- 標的型攻撃に対する実践的訓練の実施
- 厚生労働省が保有するシステム及び所管法人等に対するセキュリティ監査の実施

- 高度な標的型攻撃を想定した入口・内部・出口のセキュリティ強化対策
- 機構版CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の創設
- 個人情報をインターネット環境に置かないためのシステム上の措置
- 標的型攻撃に対する実践的訓練の実施
- セキュリティ監査の実施

※政府全体の方針を踏まえて、更に検討